

カラオケ・コーラス・民謡・吹奏楽・ハーモニカ・オカリナ・尺八・吹矢等使用条件について

- ・受付再開日 令和4年6月15日(水)、実際の利用は各館の条例による。
- ・使用人数 コロナで定めた定員の50%(町民ホール以外の施設は、利用上限20人)
*20人を超える場合は町民ホールのみ使用可
- ・使用できる施設 下記一覧の通り

	カラオケ	コーラス	民謡	尺八	ハーモニカ	オカリナ	吹奏楽	吹矢
コミュニティセンター (折原・桜沢・西部 ・鉢形・用土)	大会議室							
男衾コミュニティセンター	会議室AB(両室使用すること)又は音楽スタジオ							
生涯学舎	研修室							
カタクリ体育センター	多目的ホール							
中央公民館	集会室又は視聴覚室							
町民ホール	町民ホール							

- ・遵守事項
 - ①演奏者(活動者)同士及び演奏者(活動者)と待機者の間隔を2m以上開けること。
 - ②活動前後および活動中はこまめに手指消毒を行うこと。
 - ③常時換気。窓(又はドア)を常時2ヶ所以上開けて活動すること。
 - ④歌う際はマスクとフェイスシールドを必ず着用すること。(フェイスシールドのみの着用は不可)
マスクやフェイスシールドを着用すると活動できない場合は、別の飛沫防止対策を行うこと。
※マスクは不織布マスク推奨
 - ⑤マイクを使う場合は、使い捨てマイクカバーを使用し、都度破棄すること。ゴミは各自持ち帰ること。
マイクカバーは各自用意すること。マイクを他者に渡す前に必ず持ち手を消毒すること。
 - ⑥向き合って歌う、又は演奏することがないようにすること。
 - ⑦吹奏楽・ハーモニカ・オカリナ・尺八は個人の楽器を使用すること。
 - ⑧楽器はこまめに消毒すること。消毒で使用した物は各自持ち帰ること。
 - ⑨吹矢は的面や筒等の消毒をこまめに行うこと。消毒で使用した物は各自持ち帰ること。
 - ⑩楽器や吹矢についた水滴をこまめに拭き、拭いたものは都度破棄すること。ゴミは各自持ち帰ること。
 - ⑪連続した練習時間は30分以内とし休憩をはさむこと。
(休憩中も密を避け、マスクをはずしての会話は不可)
 - ⑫活動終了後には、手を触れた場所(特にドアの取っ手や窓枠等)のほか、床面の消毒も行うこと。
床面の消毒は、ワイパーを貸し出すので、各自で用意した使い捨てシートをセットして消毒すること。
 - ⑬各公民館の教室及び登録団体の目的に沿った活動の練習のみ可能であり、大会やイベント目的の使用は不可。
 - ⑭各業種毎のガイドラインに従って活動すること。
 - ⑮活動者本人だけでなく、家族や身近な人が体調不良時も活動に参加しないこと。
 - ⑯利用団体の会員から新型コロナウイルスの感染者が確認されたときは、直ちに利用を中止すること。
 - ⑰施設利用後、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに施設管理者へ申し出をすること。